羽咋市強靭化地域計画

**石川県羽咋市**

**令和２年３月策定**

**令和３年３月改定　令和５年３月改定**

**<目 次>**

**はじめに**

**第１章　計画の概要**

**１ 策定の背景と目的　 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1**

**２ 計画の位置づけ 　 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2**

**３ 計画の期間　 　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2**

**４ 基本目標等　　 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2**

**５ 基本的な方針 　 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3**

**第２章　脆弱性の評価**

**１ 脆弱性評価の考え方　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4**

**２ 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定　 ・・・・・・5**

**第３章　「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性の評価結果、強靭化の**

**推進方針、目標指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6**

**１　最大限の人命保護　　 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7**

**２　迅速な救急・救助活動 　 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18**

**３　行政機能の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27**

**４　ライフラインの確保と早期復旧　　・・・・・・・・・・・・・・・・・28**

**５　経済活動の機能維持　　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31**

**６　制御不能な二次災害の抑制　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33**

**７　迅速な復旧、復興　　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35**

**第４章　計画の推進に向けて　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39**

**羽咋市強靭化地域計画**

**■はじめに**

**わが国では、地震、水害、台風をはじめとする様々な災害が頻発かつ激甚化しており、各地に甚大な被害がもたらされ、その都度、長い期間をかけて復旧・復興を遂げてきました。**

**このような状況を鑑み、国においては、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靭な国づくりを推進するため、平成２５年１２月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化法」（以下、「基本法」という。）を制定し、その中で、大規模自然災害等に備え事前防災及び減災施策を進めるためには、大規模自然災害等に対する脆弱性を評価し、的確な施策を実施することで災害に強い国土及び地域を作ることが必要とされている。**

**また、平成２６年６月には「国土強靭化基本計画」（以下、「国基本計画」という。）が、石川県においては平成２８年３月に「石川県強靭化計画」（以下、県地域計画）という。）が策定された。**

**「基本法」では、地方公共団体の責務として、地方公共団体は国土強靭化に関する施策を推進するため、国土強靭化に関する施策の推進に関する基本的な計画（「国土強靭化地域計画」）を定めることができると規定されている。**

**国土強靭化地域計画は、国の基本計画との調和が保たれたものでなければならないとされている。**

**羽咋市では、基本法に則り、国の基本計画と石川県の地域計画との調和を図るとともに、地域を支える住民や事業者との連携により、人命・財産の保護と迅速な復旧・復興を図るための指針を示すため、本計画を策定するものである。**

**第1章　計画の概要**

**１　策定の背景と目的**

**国においては、大規模自然災害に備えて、国土の全域にわたり災害に負けない強さと、迅速に回復するしなやかさを併せ持つ国づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成２５年１２月に「基本法」が公布・施行された。**

**また、国土強靱化を実効あるものとするためには、国における取り組みのみならず、地方公共団体や民間事業者を含め、関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠であり、国と地方が一体となって強靱化への取り組みを推進していくことが重要とされている。**

**このような中、近年の多発する甚大な自然災害、気候変動及び公共インフラの老朽化などを踏まえ、基本法に則り、生命及び財産を守るとともに、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向けて、羽咋市の強靭化を推進する指針として羽咋市強靭化地域計画(以下「本計画」という。)を策定するものである。**

**【各計画の関係図】**

**国土強靭化**

**基本計画**

**石川県**

**強靭化計画**

**羽咋市**

**強靭化地域計画**

**羽咋市**

**総合計画**

**羽咋市**

**地域防災計画**

**調和**

**整合・連携**

**２　計画の位置づけ**

**本計画は、基本法第13条に基づき策定する「国土強靭化地域計画」であり、「国基本計画」と「県地域計画」との調和を保つとともに、羽咋市の「総合計画」や「地域防災計画」等とも整合、連携を図りながら、本市における強靭化の様々な取り組みの方向性を示す指針と位置付けるものである。**

**３　計画の期間**

**令和２年度から令和６年度までの５年間とする。**

**４　基本目標等**

**いかなる災害が発生しようとも、以下の４項目を基本目標として「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた強靱化を推進する。**

**【基本目標】**

**① 人命の保護が最大限図られること**

**② 本市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること**

**③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化**

**④ 迅速な復旧復興**

**また、基本目標を達成するために、事前に備えるべき目標として以下の７項目を設定する。**

**【事前に備えるべき目標】**

1. **大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる**
2. **大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる**
3. **大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する**
4. **大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限のライフラインである上下水道、電気、通信、燃料等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る**
5. **大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない**
6. **制御不能な二次災害を発生させない**
7. **大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する**

**５　基本的な方針**

**本計画では、「国基本計画」や「県地域計画」との調和を図るため、対象とするリスクを大規模な自然災害とし、以下の基本方針のもと、本計画を策定し、様々な施策を推進する。**

1. **羽咋市の強靱性を損なう原因をあらゆる側面から検討する。**
2. **市内各地域の強靱化はもとより、地域の特性を踏まえつつ、地域間相互が連携・補完し合いながら、市全体の強靱化を図る。**
3. **短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取り組む。**
4. **「ハード」と「ソフト」の組み合わせによる総合的な対策に取り組む。**
5. **「自助」、「共助」からなる地域防災力の向上と「公助」の機能強化による取り組みを推進する。**
6. **平時にも有効活用される対策となるよう工夫する。**
7. **既存の社会資本を有効活用するなど、費用を縮減しつつ効果的・効率的に施策を推進する。**
8. **地域において、強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境づくりに務めるとともに、強靭化を推進する担い手を確保する。**
9. **女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等弱者に十分配慮して施策を推進する。**

**【強靭化地域計画と地域防災計画の関係イメージ図】**

**強靭化地域計画**

**地域防災計画**

**災害予防**

**応急体制**

**復旧復興体制**

**災害発生前**

**災害発生後**

**第２章　脆弱性の評価**

**１　脆弱性評価の考え方**

**大規模自然災害に対する脆弱性を評価することは、国土強靱化に関する取り組みの方向性を定め、効果的・効率的に推進していく上で必要なプロセスであり、国土強靱化基本計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方針が示されている。**

**本計画においても、本市の強靱化に必要な事項を明らかにするため、国及び石川県が実施した評価手法等を参考に、脆弱性評価を行い強靭化のための推進方針を策定する。**

**【脆弱性評価等の流れ】**

**PLAN**

**STEP 1　基本目標を達成するための「事前に備える目標」設定**

**STEP 2　事前目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」を設定**

**STEP 3　最悪の事態を回避するための「課題、脆弱性の分析・評価」**

**STEP 4　強靭化のための「推進方針、対応方針の検討・策定」**

**STEP 5　強靭化のための「対応方策の重点化、工程の検討」**

**推進方針等に基づき、事業計画・工程計画に定め、対策を推進する**

**２　「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定**

**大規模自然災害に対して、７つの「事前に備えるべき目標」を脅かす２０の**

**「起きてはならない最悪の事態」について設定した。**

**【起きてはならない最悪の事態】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **目標****番号** | **事前に備えるべき目標** | **区分****番号** | **起きてはならない最悪の事態** |
| **１** | **大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる** | **1-1** | **大規模地震による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生** |
| **1-2** | **大規模津波等による多数の死傷者発生** |
| **1-3** | **異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水による死傷者の発生** |
| **1-4** | **土砂災害による多数の死傷者の発生** |
| **1-5** | **情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生** |
| **1-6** | **豪雪に伴う被害の拡大と孤立集落等の発生** |
| **２** | **大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる** | **2-1** | **消防、警察等の被害による救急・救助活動等の停滞** |
| **2-2** | **医療機能等の麻痺** |
| **2-3** | **多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生** |
| **2-4** | **食料、飲料水等の生命に関わる物資供給の長期停止** |
| **2-5** | **感染症等の大規模発生** |
| **2-6** | **多数の避難者により避難所・福祉避難所での避難生活が困難となる事態** |
| **３** | **大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する** | **3-1** | **行政機関の被災による行政機能の大幅な低下** |
| **４** | **大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限のライフラインである上下水道、電気、通信、燃料等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る** | **4-1** | **上下水道、電気、情報通信、燃料等のライフラインの長期間の機能停止** |
| **4-2** | **地域交通ネットワークの機能停止** |
| **５** | **大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない** | **5-1** | **物資の供給連鎖の寸断や中枢機能の麻痺等による経済活動の停滞** |
| **６** | **制御不能な二次災害を発生させない** | **6-1** | **ため池、堤防、排水機場等の機能不全による二次災害の発生** |
| **6-2** | **農地、森林等の荒廃による被害の拡大** |
| **７** | **大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する** | **7-1** | **大量に発生する災害廃棄物処理の停滞により復旧、復興が大幅に遅れる事態** |
| **7-2** | **復旧、復興等を担う人材の絶対的不足** |

**第３章　「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性の評価結果、**

**強靭化の推進方針、目標指標**

**「起きてはならない最悪の事態」に対する本市の脆弱性の評価結果と、結果を踏まえて最悪の事態を回避するために必要な強靭化の推進方針、および主な取組の進捗状況を把握するための指標を設定する。**

**（例）**

|  |
| --- |
| **○－○　起きてはならない最悪の事態** |
| **【脆弱性の評価】****本市の強靱化に必要な事項を明らかにするため、国及び石川県が実施した****評価手法等を参考に、脆弱性の評価結果****【強靭化の推進方法】****起きてはならない最悪の事態ごとの強靭化の推進方法****【目標指標】****強靭化の推進方法で示した本市の主な取り組みの進捗状況を把握するため****の指標を設定**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

 |

**※目標設定については、今後、５年間のおける目標設定とする。**

**1　最大限の人命保護**

|  |
| --- |
| **１－１１－１****大規模地震による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における****火災による死傷者の発生** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　※地域整備課、環境安全課、文化財室ほか****1 住宅をはじめとする建築物等の耐震化が必要****2 建築物内の安全対策や避難路の安全確保、強化が必要****3 共助に必要な地域の災害対応力の向上が必要****4 建物密集地等、消火が困難となる地域の防火体制の整備が必要****5 空家の適正な管理が必要****【推進方針】****1 建築物等の耐震化の推進****(1) 地震発生後の避難の妨げになるとともに、地震火災の発生の要因となる住****宅や建築物の倒壊の軽減を目指して、耐震化を推進する。****(2) 市民に耐震診断・改修費の助成等の制度周知を進めるとともに、「羽咋市****耐震改修促進計画」(平成20年3月策定)に基づき、総合的に耐震化事業を推****進する。****(3) 「羽咋市公共施設等総合管理計画」（平成29年3月策定）に基づき市公共****施設の耐震化や計画的・適切な維持管理を行う。****2 建築物内及び避難路の安全対策の推進****(1) 家具の転倒防止対策として、金具による家具の固定等による補強対策の普****及・啓発を推進する。****(2) 地震による建築物の窓ガラス飛散や天井落下、外装タイルの剥離、看板等****工作物の破損落下による被害を防止するために、建築物の適正な維持・管理****や点検の重要性を継続的に啓発する。****(3) 危険ブロック塀解体撤去費を助成する制度の周知を進めるとともに、ブ****ロック塀転倒対策等による避難路の安全対策を推進する。****(4) 電柱倒壊による道路閉塞を回避するため、幹線道路の無電柱化に努める。****(5) 緊急輸送道路や市道等の重要路線を優先して耐震性を強化する。****3 地域の防災力・災害対応力の向上****(1) 地域の災害対応力の向上を図るために、自主防災組織の設立を推進すると****ともに防災士の育成を図り、自主防災組織が行う訓練の強化を図る。****(2) 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難するこ****とが困難な避難行動要支援者については、名簿の作成や個別計画の策定、避****難訓練の支援等を推進し、地域と連携した避難支援体制を構築する。****(3) 防火思想の普及、火気器具の取扱い、消火器具の使用方法等について、啓****発をし、地震発生時の出火防止の徹底を推進する。****(4) 災害用ドローンの活用等や公衆無線LANの整備など先進の防災技術を駆使****して、複雑多様化する災害に対応できる防災体制を構築する。****(5) 消防団員を確保し、災害対応能力の向上と地域への防災指導力を強化する。** **(6) 消防分団に配備している消防ポンプ車を適正な時期に更新することにより、****地域防災力の充実強化を図る。****(7) 消防団の新基準に対応した服装や装備品を、順次更新することにより団員****確保や、安全の確立、地域防災力の充実を図る。****(8) 機能別分団の組織化を検討し、地域の防災力強化につなげる。****(9) 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合の避難行動要支援者****に対する支援体制について、自主防災組織や町会等を始めとする地域の共助****による避難支援体制を構築する。****(10) 避難行動要支援者やその避難支援を行う自主防災組織などには、避難情報****を収集する体制やその後の伝達手段などを構築させる。****4 建物密集地等、消火が困難となる地域の防火対策の推進****(1) 建物密集地区の建築物においては、防火性能を高めるよう市民への指導・周知を図る。****(2) 出火率の低下や初期消火力を強化するため、住宅用火災警報器や感震ブレーカー及び家具等の転倒防止器具などの防災用品の配備を広く普及啓発し、予防体制の強化を図る。****(3) 木造住宅密集地域における消火栓使用不能時の対策として、用水等自然水****利の活用や、民間事業者との災害協定等によりミキサー車等を利用した消防用****水の確保を図る。****(4) 歴史建造物の防火対策を推進する。****5 空家の適切な管理の推進****(1) 災害時に管理の不適切な空家の倒壊を未然に防ぐため、「羽咋市空家等****対策計画」（令和元年12月改訂）の推進により、適切な管理を促す。** |
| **【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(2)** | **住宅の耐震化率** | **64％** | **90％** |
| **1(3)** | **指定避難所の耐震化率** | **94.6％** | **97.3％** |
| **3(1)** | **自主防災組織の結成数** | **34/66町会** | **50/66町会** |
| **3(1)** | **防災士資格者数****年間30人育成** | **179人** | **300人** |
| **3(2)** | **避難確保計画及び個別計画の基本様式の作成** | **様式なし** | **1式** |
| **3(5)** | **消防団員の定員確保****（170人）** | **160人** | **170人** |
| **3(8)** | **機能別消防団員の組織化** | **0人** | **5人** |

 |
| **１－２****大規模津波等による多数の死傷者発生** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　　　　　　　※環境安全課、健康福祉課****1 津波からの確実な避難のため、避難路・避難場所の安全性確保や災害情報の収****集、伝達体制の強化、避難訓練による実効性向上が必要****【推進方針】****1 津波からの確実な避難を行うため各種取り組みを推進****(1) 避難行動を速やかにとれるよう、避難方法の周知、避難路・避難場所の安全****性の確認等、適切な避難行動の周知を推進する。****(2) 緊急輸送道路を利用した緊急避難場所等、津波避難空間の確保を継続する****とともに、実践的な津波避難訓練を継続的に実施する。****(3) 各種ICTを活用し情報収集・伝達体制を強化するとともに、消防団や自主****防災組織等の安全を確保するために、退避ルールの確立を推進する。****(4) 高齢者、障がい者の防災安全対策の促進や早めの避難行動に関する啓発・****支援等を推進する。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(1)** | **津波ハザードマップの****更新** | **H26版を公表** | **最新版(H29)への更新** |
| **1(1)** | **津波避難路ﾊﾞｯﾃﾘｰ付きLED照明の維持管理** | **ﾊﾞｯﾃﾘ-交換(R1)　34基** | **ﾊﾞｯﾃﾘｰ交換****（5年毎の更新）** |
| **1(2)****(3)(4)** | **避難訓練の実施****対象：柴垣町、滝町****周辺：大川町、寺家町、一ノ宮町** | **4町会** | **5町会** |

 |
| **１－３****異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水による****死傷者の発生** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　※地域整備課、環境安全課、健康福祉課、農林水産課****1 長期的な浸水を防ぐため、河川等の整備・改修や補強や河川等堆積土砂除去等に****よる浸水対策等が必要****2 避難者に対し防災情報の的確な伝達が必要****3 関係機関との救助体制の連携強化が必要****【推進方針】****1 長期的な浸水被害の解消に向けた対策の推進****(1) 都市化の進展による遊水機能の減少や山間部の開発等による河川の負荷増大****とこれまでの浸水被害等を踏まえ、必要な雨水幹線の整備を計画的に実施する****とともに、河川管理者による河川改修事業や堆積土砂除去を促進する。****(2) 幹線排水路や市道の側溝等の整備による浸水対策を推進する。****(3) 羽咋漁港海岸や柴垣漁港海岸の施設改修や護岸改修、漁港内堆積土砂除去を****計画的に行う。****(4) 農業水利施設について、計画的に改修・補強等を図る。****(5) 新たな開発行為等に対し、雨水調整池又は雨水浸透性桝等の設置を指導し、****流出抑制対策を行う。****(6) 森林や農地が持つ保水効果や土壌流出の防止効果など保全機能を維持向上す****るため、地域コミュニティ等による地域資源の適正な保全管理の推進を図る。****(7) 河川堤防の復旧や、内水排除等を速やかに実施する体制を構築するため、各****施設管理者と連携した計画策定や迅速な資機材の調達を図るとともに、建設業****者の調達を含め復旧・復興に向けた体制の構築に取り組む。****2 防災情報の的確な伝達の推進****(1) 必要に応じてハザードマップの見直しをするとともに、防災情報の収集・伝****達体制の強化を推進する。****(2) 防災行政無線や緊急速報メール(エリアメール)、羽咋市安全・安心メールを****用いて気象情報等を的確に伝達するとともに、住民避難のためのマイ・タイム****ラインを作成し、全世帯へ配布する。****(3) 河川の水位情報を把握し避難に備えるため、河川監視カメラや量水標の整備****を推進する。****(4) 避難路の状況を把握するため、道路監視カメラの整備を推進する。** |
| **3 関係機関との救助体制の連携強化****(1) 浸水区域における避難者を迅速に救助するため、消防機関や自衛隊、警察と****連携した救助体制の構築を推進する。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **2(1)** | **自主防災組織及び防災士への連絡体制の構築** | **紙面での配布または、町会長への電話連絡** | **一斉送信メールによる連絡体制の構築（R2）** |
| **2(1)** **(2)** | **羽咋市安全・安心ﾒｰﾙの登録者率****登録者数÷世帯数** | **1,651人÷8,535世帯****＝19％(R1.1)** | **4,300人÷8,535世帯****＝50％** |
| **2(2)** | **マイ・タイムラインの配布及び周知** | **なし** | **全戸配布****100％** |
| **2(2)** | **浸水を想定した避難訓練の実施** | **不明** | **全地区****100%** |
| **2(3)** | **河川監視カメラの整備** | **0基** | **7基** |
| **2(4)** | **道路監視カメラの整備** | **0基** | **8基** |

 |

|  |
| --- |
| **１－４****土砂災害による多数の死傷者の発生** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　　　　　　　※地域整備課、環境安全課****1 土砂災害等の発生による孤立集落の発生を未然に防止するための対策や、市民****に対し迅速で適切な災害情報の伝達が必要****【推進方針】****1 土砂災害への対応の強化****(1) 砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による整備を推進す****るよう関係機関に対し働きかけ、災害の未然防止を図る。****(2) がけ崩れのおそれのある箇所の「急傾斜地崩壊危険区域」への指定等、土砂****災害を起こすおそれのある箇所の指定を県に積極的に働きかける。****(3) 砂防関連施設の定期点検の実施や必要に応じた対策を講じるよう、積極的に施設管理者に働きかける。****(4) 土砂災害の危険性や早期避難の重要性に関する啓発を継続するとともに、土砂災害に伴う避難勧告等の発令基準を予め定めることで、市民に対する迅速な情報伝達と避難の呼びかけを行う。** **(5) がけ地防災対策工事等補助金交付制度の周知を進め、がけ崩れの減災を推進する。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(4)** | **土砂災害****ハザードマップ更新** | **H25年版を公表済** | **更新版の公表** |

 |

|  |
| --- |
| **１－５****情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　　　※環境安全課、学校教育課、総務課****1 住民等への情報伝達体制の強化が必要****2 市民の防災意識を向上させる取り組みが必要****【推進方針】****1 住民等への情報伝達体制の強化****(1) 防災行政無線をはじめ、テレビやラジオ、インターネットJアラート等、情****報伝達手段の整備にICTを活用する。****(2) 市民に避難指示等の防災情報を確実に伝達するために、緊急速報メールや羽****咋市安心安全メール、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等も利用し****た情報伝達手段の多様化を図るとともに、通信設備の充実を強化する。****(3) 自主防災組織や防災士に対し、登録型メール配信サービスを使って避難支援****等の情報伝達を図る。****(4) 観光客の安全を確保し、適切に保護するため、迅速かつ正確な情報提供や避難****誘導など、災害から観光客を守る受入体制を整備する。****(5) 外国人観光客の安全・安心を確保するため、外国人向け災害情報の伝達体制****を構築する。****(6) 災害時の避難施設を外国人にも周知するため、避難場所表示看板の多言語****化や、JIS 規格及び国土地理院で定めるピクトグラムの活用を進める。****(7) 外国人をはじめとする観光客に対して、観光施設等に配置した本市の観光情****報をはじめ防災情報も取得できる公衆無線LANについて、設置場所や活用方法****を様々な手段を通じて周知を行う。****2 防災意識の向上及び防災活動の推進****(1) 市民への広報活動や防災研修を通じ、防災知識の向上や災害に対する備えの****重要性を啓発するとともに、地域が防災活動を推進するための施設や資機材の****整備、訓練への助成等により自主防災組織の活性化を促進する。****(2) 防災士をはじめとする地域の防災リーダー育成や事業者の業務継続計画の****策定を促進する等、避難意識の向上を推進する。また、防災士の高齢化も進ん****でいくことから若手の育成や、女性目線での支援対応も重要であるため、女性****防災士の育成を進める。****(3) 実践的な避難訓練を通して、自らが命を守る主体者として適切な行動がとれ****るように防災教育を推進するとともに、身近な安全対策(耐震化、家具固定等)****を発信する防災活動や、将来の地域防災を担う人材を育成するための教育を推****進し、地域防災力の向上を推進する。****(4) 地域や学校等が行う防災訓練の内容指導や防災講座を合わせて行うことによ****り、市民一人一人の防災力の向上を図る。****(5) 市が作成するハザードマップを周知させ、地域が作成する避難マップ作りに****対し、助言や指導等の支援を行う。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(1)** | **観光交流拠点への電子看板の導入** | **0基** | **6基** |
| **1(2)****再掲** | **羽咋市安全・安心ﾒｰﾙの登録者率****登録者数÷世帯数** | **1,651人÷8,535世帯****＝19%** | **4,300人÷8,535世帯****＝50%** |
| **1(3)****再掲** | **メールによる自主防災組織及び防災士等への災害・避難情報伝達率** | **紙面での配布または、町会長への電話連絡** | **一斉送信メールによる連絡体制の構築（R2）** |
| **2(1)****再掲** | **自主防災組織数** | **34/66町会** | **50/66町会** |
| **2(2)****再掲** | **防災士資格取得数****年間30人育成** | **179人** | **300人** |
| **2(2)** | **女性防災士の育成** | **38人** | **65人** |
| **2(3)****再掲** | **マイ・タイムラインの配布及び周知** | **なし** | **全戸配布****100%** |
| **2(5)** | **地域避難マップの作成****（防災マップ等）** | **3町会** | **8町会** |

 |
| **１－６****豪雪に伴う被害の拡大と孤立集落等の発生** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　※地域整備課、環境安全課、健康福祉課****1 除雪体制の強化のため道路管理者間の相互応援や市民の協力体制が必要****2 孤立が予想される地域の連絡体制の強化や世帯情報等の確認が必要****3 交通対策に向けた取り組みの強化が必要****【推進方針】****1 除雪体制の強化****(1) 「羽咋市道路除雪計画」に基づき、積雪観測地点での降雪量及び現地パト****ロール調査結果により出動時期を適切に判断し、15cm以上（主要路線は10㎝）****の降雪が予想される場合に出動する。****(2) 局地的な大雪にも対応できる除雪体制を構築する。****(3) 国道・県道に通じる幹線市道（第一種路線）については、最優先の除雪を行****うとともに、国や県と連携して道路ネットワーク全体とした除雪体制の強化に****よりライフラインの確保を図る。****(4) 住宅密集地や人家連たん部の狭隘な道路においては、降雪状況に応じて排雪****を実施する。****(5) 急勾配、急カーブ、橋梁、日陰区間等においては、スリップ事故等の防止の****ため凍結防止剤の散布に努める。****(6) 消融雪装置施設の計画的な整備と適切な維持管理を行う。****(7) 市が保有する除雪機械の計画的な更新や民間の除雪業者の支援を継続的に行****うとともに、除雪オペレーターの人材育成に努め、大雪時の除雪体制の整備を****図る。****(8) 消防車両の出動や消防水利の確保に支障がないよう、消火栓、防火水槽、消****防ポンプ車格納庫等、必要な箇所の除雪を実施する。****(9) 町内会をはじめとする各種団体への除雪協力を促進し、希望する町会には歩道****用除雪機を貸与する。****(10) 自力での除雪が困難な世帯には、自主防災組織等を中心とした協力体制を構築****する。****2 孤立集落への迅速な対応の実施****(1) 孤立集落の被災状況が確認された際に、迅速な救助や救援が行えるよう、関****係機関と事前に調整を図る。****3 交通対策に向けた取り組みの推進****(1) 公共交通機関(路線バス、鉄道等)の運行状況等を適時的確に把握し、問い合****わせ等への対応や広報を行う。****(2) 道路渋滞が発生した際には、ホームページ等により渋滞情報を広報周知する****とともに、不要不急の外出を抑制する。****(3) 渋滞が長期化し、支援が必要な場合には、飲料、食料、燃料の提供を行う。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(1)** | **道路除雪計画の見直し** | **作成済** | **適宜、見直す** |

 |

**２　迅速な救急・救助活動**

|  |
| --- |
| **２－１****消防、警察等の被害による救急・救助活動等の停滞** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※環境安全課****1 救急・救助機関の機能維持・情報の収集伝達機能の強化や消防水利の整備が必要****2 警察や自衛隊との連携強化や要支援者の救助体制構築が必要****3 消防団や自主防災組織の連携強化を図り地域防災力を向上させることが必要****【推進方針】****1 応急活動を担う機関の機能強化****(1) 通信基盤や指令システムの高度化、情報通信手段の多様化等により、消防や****救急活動における情報の伝達収集機能を充実強化する。****(2) 地震により消火栓が使用できないことを想定し、防火水槽の効果的な配置や****自然水利の利用を検討する。****(3) 被害想定に応じて必要な装備・資機材を整備し、救急・救助機関の災害対応****力の強化を着実に推進する。****2 警察や自衛隊との連携強化・要支援者の救助体制の整備****(1) 災害対策本部・消防・警察・自衛隊等の救急・救助活動機関の連携を強化し、****要救助者や資機材の情報共有や連絡体制の強化を図るとともに、各関係機関と****の連携訓練によりその実効性を高める。****(2) 災害発生時に対策本部や救急・救助機関の機能を維持するために、通信手段・****非常用電源の確保や水・食料・燃料の備蓄等、必要な対策を講じる。****(3) 大規模災害時の消防広域応援体制について、他府県緊急消防援助隊と連携す****る中部ブロック合同訓練に出場し、災害救助技術の向上及び消防広域応援体制****の強化を図る。****(4) 消防団の定数確保や車両・資機材の充実等により消防団の活動能力向上を図****るとともに、自主防災組織と連携した防災訓練等の取り組みを推進する。****(5) バイスタンダー(救急現場に居合わせた市民)の育成や地域防災力の強化を推****進する。****(6) 電柱倒壊による道路閉塞を回避するため、幹線道路の無電柱化に努める。****(1-1再掲)****(7) 緊急輸送道路等の重要路線を優先して耐震性を強化する。(1-1再掲)****3 消防団や自主防災組織の連携強化を図り、地域防災力の向上を図る** **(1) 地域の災害対応力の向上を図るために、防災士の育成を図るとともに、自主****防災組織の訓練の実施率を高める。(1-1再掲)****(2) 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが****困難な避難行動要支援者については、名簿の作成や個別計画の策定、避難訓練の****支援等を推進し、地域と連携した避難支援体制を構築する。(1-1再掲)****(3) 防火思想の普及、火気器具の取扱い、消火器具の使用方法等について、啓発****をし、地震発生時の出火防止の徹底を推進する。(1-1再掲)****(4) 災害用ドローンの活用等やWi-Fiの整備など先進の防災技術を駆使して、複雑****多様化する災害に対応できる消防体制を構築する。(1-1再掲)****(5) 消防団員の定数を確保し、災害対応能力の向上と地域への防災指導力を強化****する。****(6) 各消防分団に配備している消防ポンプ車を順次更新することにより、地域防****災力の充実強化を図る。(1-1再掲)****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **3(1)** | **自主防災組織の結成数（再掲）** | **34組織** | **50組織** |
| **3(1)** | **防災士資格者数****年間30人育成****（再掲）** | **179人** | **300人** |

 |
| **２－２****医療機能等の麻痺** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　　　　　　　※健康福祉課、地域整備課****1 災害時の医療体制や搬送体制の整備や医療施設の耐震化が必要****2 医療機関間での連携や医療物資搬送のための道路網確保が必要****【推進方針】****1 医療機能等の整備****(1) 災害時にDMAT（災害派遣医療チーム）や医薬品等のニーズ把握、支援要請等を的****確に行うため、関係機関と連携した情報伝達訓練や災害医療訓練を実施し、災害時****医療体制や搬送体制の整備を推進する。****(2) 医療施設の耐震化や事業継続計画の策定、災害時医療活動資機材の整備等、医****療活動に必要な対策を促進する。****(3) 災害拠点病院である公立羽咋病院について、防災訓練、広域搬送訓練や集団救****急訓練等を通じて機能の維持向上を図る。****2 搬送経路の確保****(1) 電柱倒壊による道路閉塞を回避するため、幹線道路の無電柱化に努める。****(1-1再掲)****(2) 緊急輸送道路等の重要路線を優先して耐震性を強化する。(1-1再掲)****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(1)** | **ドクターヘリのランデブーポイント数** | **5箇所** | **適正箇所数を確保****（石川県と調整）** |

 |
| **２－３****多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　　※環境安全課、地域整備課、健康福祉課****1 中山間地域における地域防災力の向上が必要****2 中山間地域における上水道施設の耐震化と老朽管更新が必要****3 緊急輸送道路の迂回路となる支援道路(既存道路を含む)の整備が必要****【推進方針】****1 地域の防災力・災害対応力の向上(1-1再掲)****(1) 地域の災害対応力の向上を図るために、防災士の育成を図るとともに、自主防****災組織の訓練の実施率を高める。****(2) 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが****困難な避難行動要支援者については、名簿の作成や個別計画の策定、避難訓練の****支援等を推進し、地域と連携した避難支援体制を構築する。****(3) 防火思想の普及、火気器具の取扱い、消火器具の使用方法等について、啓発を****し、地震発生時の出火防止の徹底を推進する。****(4) 災害用ドローンの導入等やWi-Fiの整備など、先進の防災技術を駆使して、複****雑多様化する災害に対応できる消防体制を構築する。****(5) 消防団員に対し定期的な研修と実務講習を実施して災害対応能力を向上させ、****地域住民に対する防災指導力を強化する。****(6) 各消防分団に配備している消防ポンプ車は適正な時期に更新することにより、****地域防災力の充実強化を図る。****(7) 消防団の新基準に対応した服装や装備品について、順次更新することによ****り団員確保や、安全の確立、地域防災力の充実を図る。****(8) 機能別分団の組織化を検討し、地域の防災力強化につなげる。****(9) 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合の避難行動要支援者****に対する支援体制について、自主防災組織や町会等を始めとする地域の共助****による避難支援体制を構築する。****(10)避難行動要支援者やその避難支援を行う自主防災組織などには、避難情報****を収集する体制やその後の伝達手段などを構築させる。****2 上水道施設耐震化と老朽管更新****(1) 災害が発生し、道路が寸断された場合でも安定した水の供給が行えるよう施設****の耐震化を進める。****(2) 災害が発生し、漏水により配水池の運転管理に支障を及ぼさないよう老朽管の****更新を推進する。** |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **3 緊急輸送道路の迂回路の確保****(1) 交通ネットワークの遮断により中山間地域の孤立する集落を防止するため、幹****線道路以外の橋梁の耐震化や市道等の狭隘道路の改良等を推進する。****(2) 山間部における孤立集落の発生を防止するために、幹線道路以外の迂回路とな****り得る市道や林道の整備を推進する。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(1)** | **孤立する確率の高い集落の自主防災組織の結成及び避難訓練****対象　5集落** | **なし** | **5組織** |
| **1(2)** | **避難確保計画及び個別計画の基本様式の作成（再掲）** | **様式なし** | **1式** |
| **1(4)** | **災害用ドローンの導入** | **なし** | **2機** |

 |

|  |
| --- |
| **２－４****食料、飲料水等の生命に関わる物資供給の長期停止** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　　　　　　　※環境安全課、地域整備課****1 避難所や家庭、事業所での防災用品の備蓄や応援協定業者との連携が必要****2 上水道の応急給水体制の整備が必要****3 物資供給の停止を防ぐため交通ネットワークの災害対応力向上が必要****【推進方針】****1 関係機関と連携した防災用品の備蓄や連携強化の推進****(1) 指定避難所への食糧等の備蓄品を充実強化するとともに、家庭や民間事業所で****の備蓄を啓発し、県、市、民間事業者、地域団体等と連携して備蓄を推進する。****(2) 生活必需品の調達について、事業者等との応援協定が災害時に機能するよう連****携をする。****2 上水道の応急給水体制の整備促進****(1) 上水道施設の各種資機材の整備等による応急給水体制の整備や広域的な応援****体制の構築を進める。****3 災害に対応した交通ネットワークの向上****(1) 関係行政機関による国道や主要地方道等の基幹的交通ネットワークの災害対****応力の強化を働きかけるとともに、救命活動や支援物資の輸送等を担う緊急輸****送道路の点検や橋梁の耐震化を推進することにより、輸送手段の安全確保を図****る。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(1)** | **食料備蓄率****大人****乳幼児** | **大人　　67%****乳幼児　185%** | **大人　100%****乳幼児　100％** |
| **2(1)** | **応急給水袋の備蓄** | **なし** | **4,500袋** |

 |

|  |
| --- |
| **２－５****感染症等の大規模発生** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　※健康福祉課、地域整備課、環境安全課****1 避難所における感染症の予防対策が必要****2 災害時に適切にし尿を処理する体制整備が必要****【推進方針】****1 避難所での感染症対策の推進****(1) 平時からの感染症予防対策(手洗い、うがい等)の啓発や予防接種を推進す****るともに、災害時の避難所における手指消毒剤等の衛生用品の整備に努める。****2 平時からの災害時を想定したトイレの調達手段の確立や災害協定の締結****(1) 平時から災害時に起こりうる事態を具体的に想定し、必要なトイレの数を試****算し、携帯トイレ等の備蓄を推進するとともに、災害時におけるトイレの調達手****段の確立を図る。****(2) 仮設トイレ等のし尿管理について、適宜、堆積状況を調査するとともに、収****集業者と回収の調整を図る。****(3) 災害時応援協定による仮設トイレ数の把握や、避難所のトイレ管理におい****て、し尿処理業者との災害応援協定の締結を進める。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(1)** | **手指消毒液の備蓄量** | **3Ｌ** | **50Ｌ** |
| **1(1)** | **サージカルマスクの備蓄数** | **0** | **50,000枚** |
| **1(1)** | **予防接種法に基づく予防接種ワクチンの接種率（MR）** | **第1期　97.4％****第2期　92.1％****(H30)** | **毎年度　95％以上** |
| **2(1)** | **携帯トイレの備蓄数** | **なし** | **17,850セット** |
| **2(1)** | **簡易トイレの備蓄数****1基は放射線防護施設** | **5基** | **66基****各公民館×6基** |
| **2(3)** | **し尿処理業者との災害協定締結** | **なし** | **1者** |

 |
| **２－６****多数の避難者により避難所・福祉避難所での避難生活が困難となる事態** |
| **【脆弱性の評価】　※健康福祉課、商工観光課、生涯学習課、学校教育課、****環境安全課、税務課****1 迅速な避難所の開設や運営体制の構築や防災備蓄品等の充実強化が必要****2 避難生活の長期化に向けた支援体制や生活再建を支援する体制の構築が必要****【推進方針】****1 迅速な避難所の開設及び運営****(1) 市職員や施設管理者、自主防災組織との連携により、避難所の開設・運営が****迅速にできる協力体制を構築する。****(2) 指定避難所の災害用備蓄品や防災資機材の充実を図り、避難所施設の機能向****上を推進する。****(3) 観光客や外国人をはじめ、地理に不慣れな人に対する避難所への誘導体制を****図る。****(4) 避難行動要支援者の受け入れ強化を図るため、福祉避難所としての設備や機****能を兼ね備えた施設との協定を推進する。****2 避難生活の長期化に対する支援体制の整備****(1) 多様な避難所でのニーズや要支援者の特性を考慮し、避難者が安心して生活****できる場を提供するとともに、福祉サービスや保健医療サービスの提供や衛生****的な生活環境の維持、災害情報や安否確認等の情報支援、専門家による心のケ****ア等、関係部局・機関と連携を図り、避難者の支援体制を整備する。****(2) 被災者の早期の生活再建を支援するため、り災証明発行、ライフラインの復****旧、応急仮設住宅や復興住宅の供給等を早期に実行するための体制を整備する。****(3) 避難施設に再生可能エネルギー設備を整備し、災害時にエネルギー供給機能****を強化する。****(4) 避難施設のトイレを和式から洋式に改修し、だれもが使用しやすい避難所と****して防災機能強化を図る。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(1)** | **自主防災組織等に対する防災講座** | **5回/年** | **10回/年** |
| **1(1)** | **避難所開設運営体制の確立** | **R1.7月作成済** | **毎年更新** |
| **1(3)** | **避難所誘導看板の整備** | **2地区** | **11地区** |
| **1(4)** | **災害協定を締結する福祉避難所との受け入れ訓練** | **1箇所/年** | **2箇所/年** |
| **1(4)** | **福祉避難所としての災害協定数** | **9件** | **9件** |
| **1(4)** | **福祉避難所の設置数** | **10箇所** | **15箇所** |
| **2(1)** | **要配慮者のための防災行動マニュアル作成** | **なし** | **R6までに作成** |
| **2(3)** | **再生可能エネルギー設備数** | **5箇所** | **4箇所** |
| **2(3)** | **ポータブル非常用発電機の避難所への整備** | **なし** | **11施設** |
| **2(3)** | **電気自動車を利用した避難所の給電設備を整備** | **0施設** | **2施設** |
| **2(3)** | **電気自動車を利用したポータブル給電設備を購入** | **なし** | **1基** |
| **2(3)** | **電気自動車または給電のできるﾊｲﾌﾞﾘｯﾄ車の整備** | **2台** | **3台** |

 |

**３　行政機能の確保**

|  |
| --- |
| **３－１****行政機関の被災による行政機能の大幅な低下** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※総務課****1 業務継続計画に基づく行政機関の機能保持が必要****2 広域応援協定の締結や、災害時の受援計画を策定し支援者の受入れ体制が必要****【推進方針】****1 業務継続計画に基づく行政機関の機能保持****(1)「羽咋市業務継続計画」(平成31年3月策定)に基づき、災害時の優先業務を最大限迅速・効果的に実施し、被害の軽減、復旧時間の短縮や発災直後の活動レベ****ルの向上を図ることにより、業務継続体制を強化する。****(2) 公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）に基づき、庁舎や公共施設の****耐震化などの総合的・計画的な維持管理を推進する。****(3) 庁舎や公共施設の室内安全対策や各種データの喪失対策を図るとともに、業務****継続に必要な通信機能、電源、燃料、車両、資機材等の整備を推進する。****(4) 有線通信の途絶に備え、防災行政無線(衛星系)や衛星携帯電話の整備等の災害****時の通信手段の多重化を図る。****2 支援者の受入れ体制の構築****(1) 被災や業務量の増大による職員の絶対的不足に備え、あらかじめ広域応援協定****を締結し、支援自治体などからの職員や支援物資などを効率的に受け入れる体制を構築する。****(2) 応急活動の長期化による職員の身体的、精神的な疲労に対するケア体制を構築する。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(3)** | **庁舎の非常用電源の稼働時間の確保** | **14時間** | **72時間** |
| **1(3)** | **電子黒板の導入** | **なし** | **1基** |
| **1(1)****2(1)** | **受援計画の策定** | **なし** | **計画策定** |

 |

**４　ライフラインの確保と早期復旧**

|  |
| --- |
| **４－１****上下水道、電気、情報通信、燃料等のライフラインの長期間の機能停止** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　　　　　　　　※地域整備課、環境安全課****1 上下水道施設の耐震化や老朽化対策が必要****2 電力・情報通信業者等との情報共有体制の整備が必要****【推進方針】****1 上下水道施設の耐震化等の推進****(1) 上水道施設や管路の耐震化・老朽化対策を推進する。****(2) 下水道施設や管路の耐震化・老朽化対策を推進する。****(3) 耐震性に優れる浄化槽を循環型社会形成推進地域計画（令和4年改訂）に基づき整備を促進し、長寿命化計画による浄化槽の改築更新を推進する。****2 各種事業者との連携強化****(1) 災害時の電力や情報通信の不通を迅速に回復するため、電力・情報通信業者と****の情報共有体制について連携強化を図るとともに、臨時の携帯電話基地局や特設****公衆電話等の活用による情報伝達体制の強化を図る。****(2) 避難者が、避難所での情報収集や安否情報の登録など、安定した通信において****インターネット接続が行えるよう、公衆無線LANの整備を促進する。また、災害****事務手続きを行う拠点施設などにおいても公衆無線LANの整備を行う。これらの****施設において、災害時での使用はもちろん、日頃からも使用できることを周知す****る。****(3) 災害時に燃料不足に陥り、応急対策の遅れ等が生じることを防ぐため、民間事****業者等との石油等の燃料を確保するための協定等が、災害時において確実に機能****するよう、平時から連絡体制を強化する。****(4) エネルギーの供給停止に備え、災害対応型給油所の整備促進を図る。** |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(1)** | **水道配水管耐震化率の向上** | **21.45％（R1末）****55,919m/260,647m** | **22.78％（R6末）****59,379m/260,647m** |
| **1(2)** | **下水道施設の耐震化数** | **2施設** | **4施設** |
| **1(2)** | **マンホール浮上防止対策箇所数** | **91箇所** | **131箇所** |
| **1(3)** | **合併浄化槽の設置数** | **335基（R4末）** | **378基（R8末）** |
| **1(3)** | **長寿命化計画による合併浄化槽の改築基数** | **0基（R4末）** | **166（R8末）** |
| **2(2)** | **公衆無線LAN設置数****※充電ｽﾎﾟｯﾄは除く** | **17施設** | **24施設** |
| **2(3)** | **燃料（ｴﾈﾙｷﾞｰ）供給事業者との災害協定** | **2件** | **3件** |

 |
| **４－２****地域交通ネットワークの機能停止** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　　　　　　※地域整備課、環境安全課****1 物流拠点をつなぐ道路ネットワークの拡大、強化が必要****【推進方針】****1 災害に対応した交通ネットワークの向上（２－４再掲）****(1) 関係行政機関による国道や主要地方道等の基幹的交通ネットワークの強化を****働きかける。****(2) 関係行政機関による国道や主要地方道等の災害対応力の強化を働きかける。****(3) 救命活動や支援物資の輸送等を担う緊急輸送道路等の点検や橋梁の耐震化を****推進する。****(4) 災害時の迂回路となる県道・市道・農道等の計画的な整備や改良を推進する。****(5) 災害時応援協定を締結している民間団体等との連携を強化する。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(5)** | **災害時の道路交通を可能とする事業者との災害協定数** | **2件** | **3件** |
| **1(5)** | **災害時の物資供給拠点となる施設** | **2箇所** | **3箇所** |
| **1(5)** | **災害時の物資輸送に関する災害協定** | **なし** | **3件** |

 |

**５　経済活動の機能維持**

|  |
| --- |
| **５－１****物資の供給連鎖の寸断や中枢機能の麻痺等による経済活動の停滞** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　※商工観光課、環境安全課、地域整備課****1 事業継続計画の策定等、企業の事業活動を継続するための取り組みが必要****2 経済活動を停滞させないため減災への取り組みの強化が必要****【推進方針】** **1 民間事業者による事業継続計画策定の促進****(1) 民間事業者による事業継続計画の策定を推奨し、災害発生時に企業の事業****活動を継続するための取り組みを促進する。****2 減災への取り組み強化の推進****(1) 上水道施設の耐震化や管路の耐震化・老朽化対策を推進する。****(2) 下水道施設や浄化槽の計画的な維持管理、耐震化及び更新を図る。****（４－１再掲）****(3) 災害時の電力や情報通信の不通を迅速に回復するため、電力・情報通信業者と****の情報共有体制について連携強化を図るとともに、臨時の携帯電話基地局や特設****公衆電話等の活用による情報伝達体制の強化を図る。（４－１再掲）****(4) 関係行政機関による国道や主要地方道等の基幹的交通ネットワークの強化を働****きかける。（４－２再掲）****(5) 緊急輸送道路の点検や橋梁の耐震化を推進する。（４－２再掲）****(6) 災害時の迂回路となる県道・市道・農道等の計画的な整備や改良を推進する。****（４－２再掲）****(7) 災害時に燃料不足に陥り、応急対策の遅れ等が生じることを防ぐため、民間事****業者等との石油等の燃料を確保するための協定等が、災害時において確実に機能****するよう、平時から連絡体制を強化する。（４－１再掲）****(8) エネルギーの供給停止に備え、災害対応型給油所の整備を促進する。****（４－１再掲）****(9) 石油やガス機器の耐震化やマイコンメーターの設置促進等、減災に繋がる安全****機器の対策を推進する。****(10) 有害物質の流出に迅速に対応するため、有害物質の流出情報を関係者で共有し、****市民に対して適切に周知できる体制を構築する。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(1)** | **民間事業者による事業継続計画策定の促進** | **周知状況　なし** | **ホームページで周知** |
| **2(7)****再掲** | **燃料（ｴﾈﾙｷﾞｰ）供給事業者との災害協定** | **2件** | **3件** |
| **2(7)****再掲** | **災害時の道路交通を可能とする事業者との災害協定数** | **2件** | **3件** |
| **2(7)再掲** | **災害時の物資供給拠点となる施設** | **2箇所** | **3箇所** |
| **2(7)再掲** | **災害時の物資輸送に関する災害協定** | **なし** | **3件** |

 |

**６　制御不能な二次災害の抑制**

|  |
| --- |
| **６－１****ため池、堤防、排水機場の機能不全による二次災害の発生** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※農林水産課****1 ため池の被害防止のため、老朽化対策や耐震化等の推進とため池ハザードマップ****等を活用した対策が必要****2 堤防、護岸等や排水機場の適切な維持管理や長寿命化対策が必要****【推進方法】****1 ため池の老朽化対策や耐震化の推進とため池ハザードマップの活用の推進****(1) ため池の改修や補強、耐震化及び廃止などを計画的に実施して行くとともに、****ため池ハザードマップを有効に活用し、地域住民への周知を図り、ハードとソフ****ト対策を並行して総合的な災害対応力の強化を推進する。****2 堤防、護岸等や排水機場の適切な維持管理や長寿命化対策の推進****(1) 関係機関とも連携を図り、定期的な点検を実施し、予防保全的に計画的な補****修や修繕等を実施し長寿命化を推進する。****(2) 排水機場は農業水利のみならず、農用地区域外の雨水の排水などの多面的機****能も有しており、増水時に支障とならないよう、関係機関との連携により適正****な維持管理と計画的な長寿命化を推進する。****（3）監視カメラの整備や水位監視により、省力化の推進や監視機能の強化を図る。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(1)** | **ため池の耐震化** | **なし** | **3箇所** |

 |

|  |
| --- |
| **６－２****農地・森林等の荒廃による被害の拡大** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※農林水産課****1 地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適正な保全管理****の維持が必要****2 災害に強い森林づくりが必要****【推進方針】****1 農地・農業水利施設等の保全管理の推進****(1) 地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適正な保全管****理の維持を実施するため、多面的機能支払、中山間地域等直接支払に取り組む集****落の支援を推進する。****2 災害に強い森林づくりの推進****(1) 森林の公益的機能を持続的に発揮していくため、多様で健全な森林の整備や保****全、集中豪雨等による崩壊地の復旧、森林施業の低コスト化、県産材の利用促進、****鳥獣被害等の防止等、森林整備を計画的に推進する。****(2) 農地・森林等の荒廃による被害拡大を防ぐため、新たに農林業に従事する者****や農業参入する企業等の意欲ある多様な担い手の確保・育成を図り、持続可能****な農林業に資する取り組みを推進する。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **2(1)** | **鳥獣被害防止のための電気柵設置** | **147km** | **168km** |
| **2(2)** | **新規就農者の支援** | **14人** | **30人** |

 |

**７　迅速な復旧、復興**

|  |
| --- |
| **７－１****大量に発生する災害廃棄物処理の停滞により復旧、復興が大幅に遅れる事態** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※環境安全課****1 災害廃棄物処理計画による体制整備が必要****2 有害物質の漏えい等の防止対策についての周知が必要****【推進方針】****1 災害廃棄物処理計画による体制整備****(1) 市民・事業者・行政の連携に基づく災害廃棄物の円滑な処理体制の整備を推****進する。****(2) 適正処理が困難な災害廃棄物の大量発生に備え、当該廃棄物の処理ルート及****び仮置場等を確保する。****(3) 民間の廃棄物処理業者及び関連団体との協定締結を推進し、災害廃棄物の迅****速な処理体制を構築する。****(4) 大規模災害に対応した、他市町との相互援助協定を締結し、他市町間での支****援の調整を行う。****(5) 石川県災害廃棄物処理指針に基づき、石川県と他市町との連携や支援につい****て調整を図る。****(6) 災害廃棄物等を焼却できる残余能力を確保するため、平時からごみ減量化や****リサイクルの向上を図る。****(7) 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理及び衛生面、リユース、リサイクル****の観点から、仮置場では搬入時から可能な限り種類別に分別して保管し、処理****期間の短縮及びリサイクルの向上を図る。****2 有害物質の漏えい等の防止体制の構築****(1) 有害物質の流出に迅速に対応するため、有害物質の流出情報を関係者で共有****し、市民に対して適切に周知できる体制を構築する。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(1)** | **羽咋市災害廃棄物処理計画の策定** | **なし** | **策定(R3.3)** |
| **1(6)** | **家庭系ごみの総排出量** | **4,781ｔ/年****(R1年度末)** | **4,342ｔ/年** |
| **1(6)** | **事業系ごみの総排出量** | **1,701ｔ/年****(R1年度末)** | **1,666ｔ/年** |

 |

|  |
| --- |
| **７－２****復旧、復興等を担う人材の絶対的不足** |
| **【脆弱性の評価】　　　　　　　　　　　※環境安全課、地域整備課、農林水産課****1 市民一人ひとりの災害対応力向上や防災士の育成、自主防災組織の向上が必要****2 災害ボランティアの活動環境を整備することが必要****3 建設業界の担い手の確保や育成に取り組むことが必要****【推進方針】****1 地域の防災力・災害対応力の向上(1-1再掲)****(1) 地域の災害対応力の向上を図るために、防災士の育成を図るとともに、自主****防災組織の訓練の実施率を高める。****(2) 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難すること****が困難な避難行動要支援者については、名簿の作成や個別計画の策定、避難訓****練の支援等を推進し、地域と連携した避難支援体制を構築する。****(3) 防火思想の普及、火気器具の取扱い、消火器具の使用方法等について、啓発****をし、地震発生時の出火防止の徹底を推進する。****(4) 災害用ドローンの導入等、先進の防災技術を駆使して、複雑多様化する災害****に対応できる消防体制を構築する。****(5) 消防団員を確保し、災害対応能力の向上と地域への防災指導力を強化する。****(6) 各消防分団に配備している消防ポンプ車を順次更新することにより、地域防****災力の充実強化を図る。****(7) 消防団の新基準に対応した服装や装備品について、順次更新することによ****り団員確保や、安全の確立、地域防災力の充実を図る。****(8) 機能別分団の組織化を検討し、地域の防災力強化につなげる。****(9) 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合の避難行動要支援者****に対する支援体制について、自主防災組織や町会等を始めとする地域の共助****による避難支援体制を構築する。****(10) 避難行動要支援者やその避難支援を行う自主防災組織などには、避難情報****を収集する体制やその後の伝達手段などを構築させる。****2 災害ボランティアの活動環境の整備****(1) 被災時のボランティア活動が安全かつ円滑に行われるよう、関係機関と連携****をとりながら、ボランティア活動の環境整備を図る。****3 建設業界の担い手確保・育成****(1) 社会資本の整備や除雪・災害時の対応等、地域の安全・安心を確保するため****業界団体と行政及び市民(住民)が連携して、担い手の確保・育成、市民協働に****取り組む。****【目標指標】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **目標指標** | **現況** | **目標** |
| **1(1)****再掲** | **防災士資格取得数****年間30人育成目標****若手の育成** | **179人** | **300人** |
| **1(1)** **再掲** | **自主防災組織の結成数** | **34組織** | **50組織** |
| **1(5)****再掲** | **消防団員の定員確保****（170人）** | **160人** | **170人** |

 |

**第４章　計画の推進に向けて**

**４－１　計画推進**

**本市の強靭化に向けては、本計画に掲げる関連施策を総合的かつ計画的に実施することが必要であり、その実施には、毎年度の施策の進捗状況等を踏まえた効果的な施策展開が求められる。**

**本計画の推進に当たっては、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、本市の強靭化システムとして、新たな取組展開を図っていくというＰＤＣＡサイクルの体制を構築するとともに、運用しながらスパイラルアップと計画の着実な推進を図る。**

**【脆弱性評価等の流れ】**

**PLAN**

**STEP 1　基本目標を達成するための「事前に備える目標」設定**

**STEP 3　最悪の事態を回避するための「課題、脆弱性の分析・評価」**

**STEP 5　強靭化のための「対応方策の重点化、工程の検討」**

**STEP 4　強靭化のための「推進方針、対応方針の検討・策定」**

**STEP 2　事前目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」を設定**

**結果の評価**

**CHECK**

**計画的な各方針の実施**

**DO**

**見直し・改善**

**ACTION**

**４－２　計画の進捗管理**

**本計画の進捗管理は、強靭化推進のための目標指標を、毎年度、進捗状況を把握しながら、全庁連携により本計画を着実に推進する。**

**４－３　計画の見直し等**

**（１）計画の推進期間**

**本計画においては、社会経済情勢の変化や国及び県の国土強靭化施策の進**

**捗状況などを考慮し、５年を推進期間とする。**

**なお、社会経済情勢の変化や毎年度の施策の推進状況等により、計画の修正を要する場合には、適宜見直すものとする。**

**（２）他の計画等の見直し**

**本計画は、本市の強靭化に関する他の計画の指針として位置付けられてい**

**るものであることから、強靭化に関連する分野別計画においては、それぞれの計画の見直し時期や本計画の改定時に併せ、所要の検討を行い、整合を図っていく。**

|  |
| --- |
| **羽咋市強靭化地域計画****発行　　令和２年３月****発行　　羽咋市****〒925-8501****石川県羽咋市旭町ア200番地****編集　　羽咋市環境安全課、地域整備課** |